

玖波地域交流施設整備事業説明会・記録票

【日 時】令和5年5月29日（月） 19時～20時

【場 所】玖波公民館 2階 第1・2研修室

【参加者数】29名

【市出席者】生涯学習課、企画財政課、自治振興課、消防課

（生涯学習課長）

皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、お越しくださり、ありがとうございます。私は、大竹市教育委員会事務局生涯学習課長の川村です。どうぞよろしくお願いたします。

開催に当たりまして、市教育長の小西より、皆様にご挨拶申し上げます。

（教育長）

皆様、こんばんは。教育長の小西でございます。あらためまして、本日はお忙しい中、本説明会にお越しくださり、誠にありがとうございます。

「玖波地域交流施設整備事業」は、本日の会場でもありますこの玖波公民館をリニューアルする事業でございます。建物というものは、時間が経過しますと、どうしても老朽化いたします。建設当時は、地域の皆様の交流・活動・学習の拠点として、地域の皆様が利用しやすい施設として整備され、皆様の御協力のもと、今日まで使用されてまいりました。建物が古いか新しいかが、施設の価値ではございません。ご存じのとおり、玖波公民館は、2015年、平成27年に、文部科学省の優良公民館表彰で日本一に選ばれた、地域の宝というだけでなく、大竹市の宝だと思っております。その評価は建物ではなく、そこで活動される地域の皆様お一人お一人の努力が評価されたものであり、地域の皆様の存在こそが宝なのだということ強く実感しております。その皆様の拠点である玖波公民館も、建物の宿命であります「老朽化」により、安全面での対策として、建替えを検討しなければならない時期を迎えました。古い建物には、古いなりの使い勝手や価値、味わいというものがございます。今のままで維持したいというお声もあろうかと思いますが、私どもが、まず第一に考えるのは、皆様が安全に、快適に使っていただける施設にしたいということです。その上で、施設が新たな形に生まれ変わっても、これまでと同じ、あるいはこれまで以上に長く皆様に愛される施設になってほしいと思っております。本日の説明を出発点として、まずは皆様にこの事業の目的や、市の方針などに御理解を賜り、皆様と一緒に考えながら、将来に渡って、地域が誇る、また、大竹市が市内外に誇れる施設にしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願申し上げます。

（生涯学習課長）

説明に入ります前に、大竹市側の出席者を紹介させていただきます。まず、今ご挨拶申し上げます、教育長の小西。事業の担当課である生涯学習課から、私、課長の川村と、施設

スポーツ係長の武田。施設スポーツ係主査の作永。コミュニティサロン玖波の所管課である自治振興課より、課長の岡崎。自治振興係主幹の村山。自治振興係長の佐伯。玖波消防屯所の所管課である消防課より、課長の敷田。消防団係長の澄川。大竹市の公共施設の再編の担当課である企画財政課より、課長の三井。企画係長の本山。財政係長の中野。

以上が市側の出席者となります。

(生涯学習課長)

それでは、説明に入らせていただきます。説明は、生涯学習課施設スポーツ係長の武田が行います。

(施設スポーツ係長)

《別添資料に沿って説明》

(生涯学習課長)

それでは、ただいまの説明に対しまして、御出席の皆様から質問などをお受けしたいと思いますが、先ほどの説明にもありましたように、玖波公民館を地域交流施設として整備していくに当たり、今後、地域の皆様からご意見をいただきながら、施設の基本構想・基本計画というものを作ってまいります。本日は、まずそのスタートとして、市の考え方や方針、スケジュールなどを説明させていただきました。説明を聞かれて、色々なご意見や、今の玖波公民館への想いなど、今の時点でそれぞれにお持ちになられているかと思いますが、この場で、こうします、とお答えできることは少ないかもしれません。ですので、本日この場は、皆様から疑問点やご質問をいただき、お答えさせていただく中で、皆様との共通理解を深めていく時間にしたいと考えております。今後、皆様からのご意見などは、説明にもありました、ヒアリングですとかワークショップ、アンケートなど、さまざまな形で伺ってまいりたいと思っておりますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。もちろん、この場でどうしても、というご意見がございましたら、妨げるものではありませんので、よろしく願いいたします。

それではご質問などある方は、お手数ですが挙手をお願いいたします。

(参加者)

工事期間中、公民館での活動はどうなるのでしょうか。

(施設スポーツ係長)

安全面の問題を抱えていることから、令和6年度から8年度という3年間で、できるだけスピード感を持って進めていきたいと考えていますが、敷地が限られた中で工事を行いますので、例えば工事の重機や資材の置き場が確保できないなどの課題を抱えており、どうしても活動に対する一定の制約・支障が出る可能性があります。現施設が使えない期間が生じる場

合は、例えばコミュニティサロンや小・中学校、場合によっては他地域の公共施設なども活用することをお願いしなければいけない状況が出てくるかもしれません。今後、工事のスケジュールなどの詳細が固まってきましたら、また皆様にお話をさせていただきたいと考えています。

(参加者)

今日このような行政主導の説明会を開催していただき感謝しています。地域としてもこの日を待ち望んでいました。12月に公民館の建替えの話が出てきて以来、何が真実かわからないような情報が飛び交っていましたが、今日の説明を聞いてリセットされました。玖波公民館が日本一に選ばれてから7年間、一度も賑わいが途絶えたことはありません。ぜひ地域の声を反映していただき、今後、玖波地区の賑わいの拠点として日本一の公民館であり続けることを期待してやまないことを、この場でお伝えしておきたいと思います。

(参加者)

一番懸念しているのは、敬老会など、人をたくさん集めて行う行事が年に何回かあり、その際は大ホールを利用していますが、施設が新しくなった時に、同程度の規模のホールを確保していただけるのかということです。私たちは必要だと思っているので検討をお願いしたいです。

(生涯学習課長)

今の大ホールのような形は、今後新しく建て替わる中で変わる可能性があります。イメージ的には、例えばアゼリアおおたけにある大集会室のような大きなお部屋があれば、色々な活動ができると思いますが、具体的には、今後ワークショップやアンケートなどで皆様の要望や意見を聞きながら検討していきたいと思います。

(参加者)

現在、消防屯所の裏に、長年1丁目・2丁目自治会の倉庫として使用している建物があり、どのような経緯で現在のように使用させてもらっているかは不明ですが、市の考える案のとおり整備が進むと、この倉庫を解体しないといけなくなります。倉庫がなくなるのは自治会にとっても非常に辛いので、存続させてもらいたいです。また、解体や移転が必要な場合、自治会の費用負担が大きな問題となり、了解を得られない可能性も出てくるので、そのあたりの対応も検討していただきたいと思います。

(自治振興課長)

施設整備を進める上での自治会倉庫の移設について、具体的な対応は決まっていますが、協議を進める中で自治会の話聞きながら、なるべく自治会の負担がない方法を整理していきたいと考えています。

(参加者)

元の施設の床面積よりも減少することが必要との話でしたが、コミサロ、消防屯所、公民館の機能を集めた新施設の面積を、現在の公民館の面積よりも小さくするという意味なのか、面積減の考え方をもう少し詳細を教えてください。

(企画財政課長)

事業費の50%に補助金を充て、残りの50%に起債を活用する計画ですが、この起債については、国が示す面積の要件が色々あり、結論から言えば、統合後のコミサロの活用用途などが決まらなないと、はっきりとしたことは言えません。まずは、基本構想・基本計画を作っていく中で、新施設にどのような機能をどれだけ残すかを議論した上で、優先順位を決めていただいて、起債の要件に合うように少しずつ調整しながら結論を出していきたいと考えています。唯一決まっていることは、トータルで面積を減らすことが最低条件であるということです。

(参加者)

将来的には、新施設の運営はどうなるのでしょうか。現在の直営ではなくなるのか、分かる範囲で教えてください。

(生涯学習課長)

新施設の運営に関しては、現時点では、現在と同様に教育委員会による直営の方向で考えていますが、将来ずっとこの形でいくかどうかは約束できません。社会情勢や指定管理者制度のあり方、社会教育のあり方など、さまざまな観点で議論し、方向性を定めた上で、運営方法を変更することはあり得ると思います。

(参加者)

小方公民館がおがたピアになった際、建物は綺麗になりましたが、冷たい印象を受けました。玖波で現在のような公民館活動ができているのは、現在の職員さんがいるからであって、もし建物が新しくなったとしても、人材がいなくなれば、今までのような活動ができなくなるのではないかという懸念がありますが、そのあたりをどのように考えていますか。

(施設スポーツ係長)

現在の公民館は老朽化していますが、建設当時は新しい建物であったわけで、その建物を地域の皆さんがどのように活用するかを考え、取り組んできたことで現在の姿だと思えます。建物を新しくするのは、安全面の理由が第一で、新しい施設ができるから地域が活性化するとは考えていません。建物に価値をもたらすのは利用される皆さんですので、必要な人材がいなくなったら、と考えずに、施設を活用して地域を盛り上げる人材が育ち、この先10年、20年、30年と続いていくような仕組みを、ぜひ地域の皆さんが主体となって構築してもらいたいと思いますし、市はそのフォローをさせていただきたいと考えています。

(参加者)

工事が始まると、公民館と駐車場の両方が使えなくなるのでしょうか。

(企画財政課長)

私が3年前に生涯学習課長であった際、大竹会館の改築を担当した経験から言いますと、工事の計画は、まず基本構想・基本計画を作り、その中で、あるいはその後に、どのように工事を進めていくのか、大型の重機などの置き場や工事現場をどこにするか、安全管理の観点からきちんと計画を立ててやらないと工事が進みません。ですので、どこがいつから使えない、という詳細はもう少し後にスケジュールを組んで決まりますので、その点を御理解いただければと思います。

(生涯学習課長)

そろそろ終了予定の時間となりましたので、この辺りで質疑を終わらせていただきたいと思います。今後、疑問点やご質問などがありましたら、生涯学習課施設スポーツ係まで随時お寄せください。また、皆様にご意見を伺うためのヒアリングやワークショップ、アンケートなどにつきましては、決まり次第、随時ご案内いたします。

なお、来月、6月11日（日）の13時30分から、本日と同様の内容にはなりますが、公民館やコミュニティサロンを利用されているグループの方、それから玖波地区の住民の皆様向けに、説明会を開催する予定です。こちらは、市の広報紙の6月号に、各自治会回覧用のチラシを挟み込ませていただいています。また、玖波公民館とコミュニティサロン玖波にもポスターを設置していますので、ご近所の方、お知り合いの方など、ぜひお声掛けいただければと思います。

最後になりますが、説明の中でもありましたように、この事業は、皆様と一緒に進めていくことが重要と考えています。説明が足りないとか、こういう場でも話してほしい、などご要望がございましたら、できる限り対応してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の説明会を終了させていただきます。長時間に渡って御出席くださり、ありがとうございました。